

JASDAQ 平成28年6月29日

各 位

会 社 名 株式会社サハダイヤモンド

代表者名 代表取締役社長 姜 杰

(コード: 9898、東証JASDAQ)

問合せ先 代表取締役副社長 井上 喜明

(TEL.03-3846-2061)

# 内部統制報告書の評価結果不表明及び内部統制監査報告書の意見不表明に関するお知らせ

当社は、本日、内部統制報告書を提出いたしましたが、本報告書において、平成28年3月期の財務報告に係る 内部統制の評価結果を表明できない旨を記載しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社が財務報告に係る内部統制についての最終的な評価結果を表明していないことを受け、当社の会計 監査人である監査法人アリアから平成28年6月29日付で、当社の平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制 について、内部統制報告書に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかったとして、「意見を 表明しない」旨が記載された内部統制監査報告書を受領しておりますので、あわせてお知らせいたします。

記

#### 1. 内部統制報告書の内容

当社は、財務報告に係る内部統制の評価において、中国子会社の重要な評価手続が実施できませんでした。 従いまして、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できない と判断致しました。

中国子会社において実施できなかった重要な評価手続は、業務プロセスに係る内部統制の評価手続です。

重要な評価手続が実施できなかった理由は、当事業年度末日後に当社取締役が事実上更迭となるなど決算作業中に実務担当者が不在となる状況が発生いたしました。また、次期の役員人事や経営方針等を巡り、役員間の調整が遅れ、決算・開示・監査対応にも支障をきたすこととなり、実務担当者のマンパワーの不足もあいまって、中国子会社の内部統制評価を期限内に終了することができませんでした。

- 2. 監査を実施した公認会計士等の名称 監査法人アリア
- 3. 内部統制監査報告書の受領日 平成28年6月29日

#### 4. 内部統制監査報告書の内容

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サハダイヤモンドの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。 なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の 監査の基準に準拠して実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明す ることにある。

しかしながら、「意見不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手することができなかった。

#### 意見不表明の根拠

内部統制報告書に記載のとおり、会社は、財務報告に係る内部統制の評価について、中国販売子会社の重要な 評価手続が実施できなかったため、財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないとしている。当監査法人 は、上記の内部統制報告書に関して重要な監査手続を実施できなかった。

## 意見不表明

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の内部統制報告書に及ぼす可能性のある影響の重要性に 鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、株式会社サハダイ ヤモンドの平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと表示した上記の内部 統制報告書に対して意見を表明しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

5. 財務諸表の監査報告書における監査意見 無限定適正意見であります。

### 6. 会社の今後の対応

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、追加的な人材の募集や外部の専門 家の活用も含め、適切な内部統制を整備し、早期に内部統制の評価できる体制を整備していく方針です。

また、当事業年度の有価証券報告書【経理の状況】重要な後発事象に記載のとおり、当該中国子会社につきましては、所有株式の一部を処分し、当社連結範囲から除外することと致しました。

以 上